

第 37 号議案

足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事請負契約
上記の議案を提出する。

令和 4 年 3 月 24 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事請負契約

足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事实施のため、下記の請負
契約を締結する。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事 |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 326,340,432円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都足立区谷在家一丁目8番3号
麻生・渡部建設共同企業体
代表者 麻生土木株式会社
代表取締役 麻生 雅光 |
| 5 工期 | 契約締結の翌日から令和4年10月28日まで |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要があるため、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。